

報道機関各位

## 令和7年度鹿行地域銘柄産地指定証交付式を開催します ～なめがた「せり」、行方市（玉造地区）「いちご」を再指定しました～

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等において一定の要件を満たした青果物産地・花き産地を、「茨城県銘柄産地」として指定しています（有効期間3年間）。

今般、なめがた【行方市・潮来市】の「せり」、行方市【玉造地区】の「いちご」を再指定（指定期間：令和8年2月15日～令和11年2月14日）しましたので、下記のとおり指定証交付式を開催いたします。

つきましては、当交付式について取材いただきたく、ご案内申し上げます。

### 記

- 1 日時 令和8年5月28日（木）午後1時30分から（約30分間）
- 2 場所 茨城県鉾田合同庁舎3階大会議室（鉾田市鉾田1367-3 電話：0291-33-4117）
- 3 主催 茨城県鹿行農林事務所
- 4 出席者 潮来市、行方市、なめがたしおさい農業協同組合、生産者2名及び鹿行農林事務所長他  
＜主な出席予定者＞  
原 浩道（はら ひろみち）潮来市長  
高須 敏美（たかす としみ）行方市長  
阿部 尚毅（あべ ひさよし）JAなめがたしおさい代表理事専務  
古渡 武文（ふるわたり たけぶみ）JAなめがたしおさい  
なめがた地域センターせり部会連絡会 会長  
柳瀬 岩男（やながせ いわお）JAなめがたしおさい  
なめがた地域センター玉造地区いちご部会 部会長

### 5 産地の特徴

#### ○なめがた※【行方市・潮来市】せり（平成5年度指定）

- ・50年前から生産されている歴史の長い産地。
- ・真空予冷処理（厳寒期を除く）の徹底、保冷車で出荷するコールドチェーン体制により鮮度維持に努めている。

※なめがた：行方市と潮来市の2市にまたがる広域産地をいう。



#### ○行方市【玉造地区】いちご（平成5年度指定）

- ・水田いちごとして50年以上の歴史を誇る産地。
- ・高温対策として夜冷育苗、環境測定装置など新技術を導入し品質管理に取り組んでいる。



※令和8年5月12日現在の指定状況（鹿行地域）：青果物30産地（県全体64産地）、花き1産地（同6産地）

【問合せ先】茨城県鹿行農林事務所 担当：住谷、藤咲

TEL：0291-33-4117 FAX：0291-33-4264 E-mail：rokkonourin02@pref.ibaraki.lg.jp